

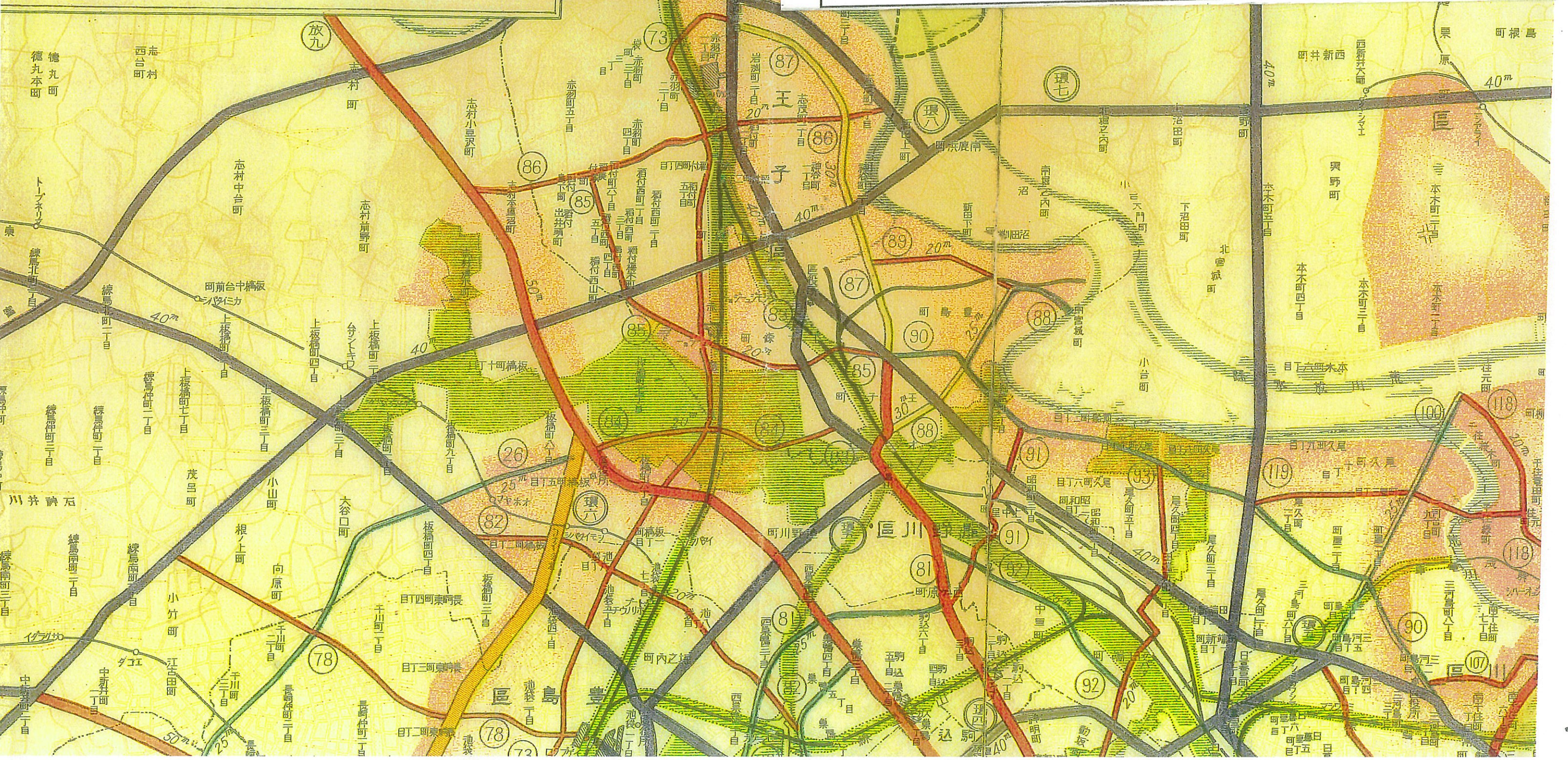
全面OK

全ての資料を表示する

-所蔵場所と 東京:地図室

資料種別 地図 [地図資料]
 請求記号 YG18-M-3
 タイトル 復興都市計画一覽圖
 タイトルよみ フッコウトシ ケイカク イチランズ.
 責任表示 東京都建設局 監修.
 縮尺・図法等 1:30000.
 出版事項 東京:新地館, 1946.8. 521
 形態/付属資料 地図 1枚: 両面刷; 109×112cm.
 注記 裏面: 東京都市計畫街路, 東京都市計畫綠地.
 全国書誌番号 21394092
 団体著者標目 東京都建設局
 NDLC YG18-M
 NDC(9) 518.8
 本文の言語 jpn
 国名コード ja
 書誌ID 00009320314

東京 都興復





緑地地域	未指定地	工業地域	商業地域	住居地域	地域種別
1 10	2~3 10	6 10	6 10	8 10	6 10

註
本321
ハサ
各子
區其
役地
所七
編城
ハノ
内定
東都
合巴
レシ
ナ

321
本
ハサ
各子
區其
役地
所七
編城
ハノ
内定
東都
合巴
レシ
ナ

復興都市計畫路
幹線放射線街路番号
補助線街路番号

復興都市計畫路
幹線放射線街路番号
補助線街路番号

復興都市計畫路
幹線放射線街路番号
補助線街路番号

凡例

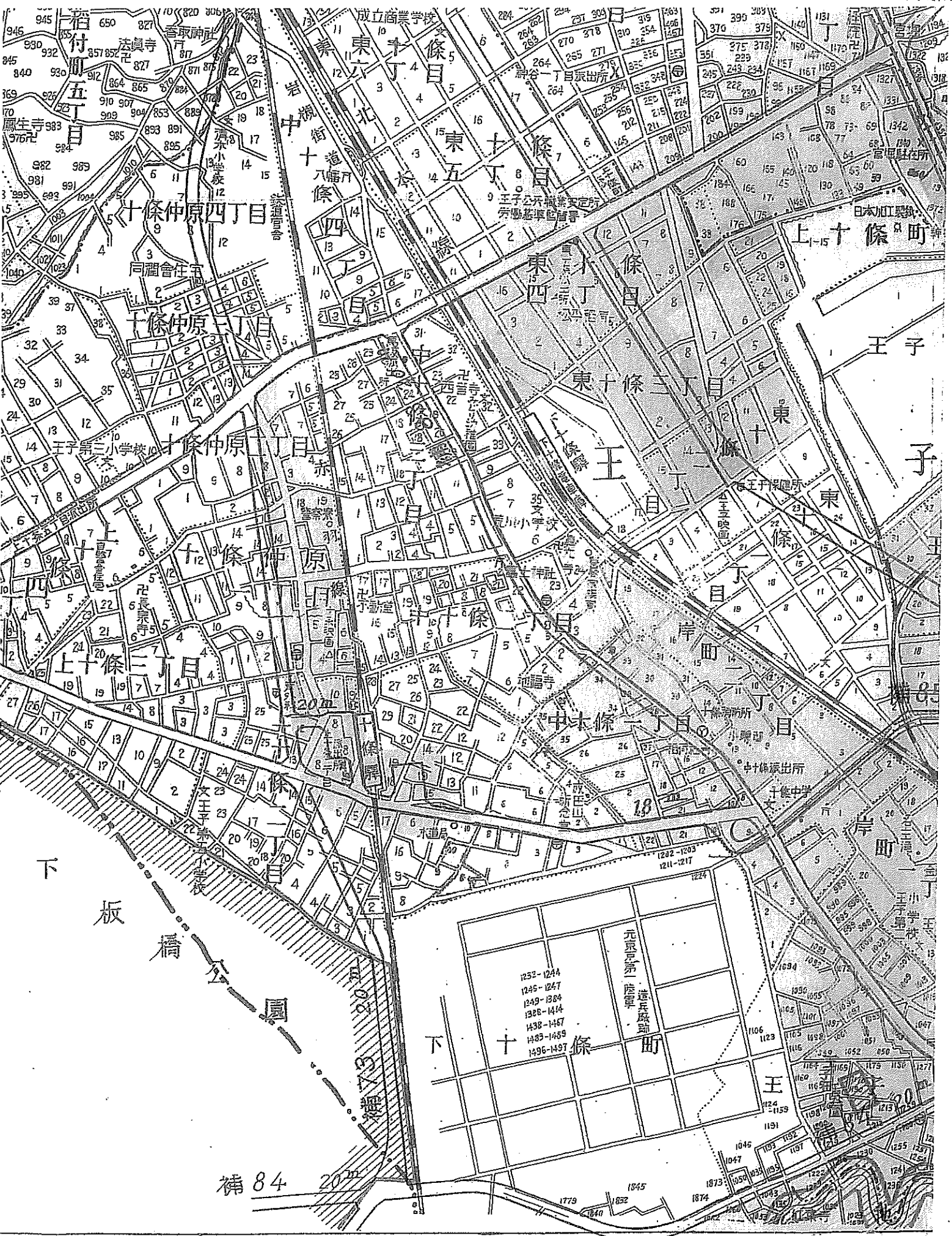
一之分子八尺縮



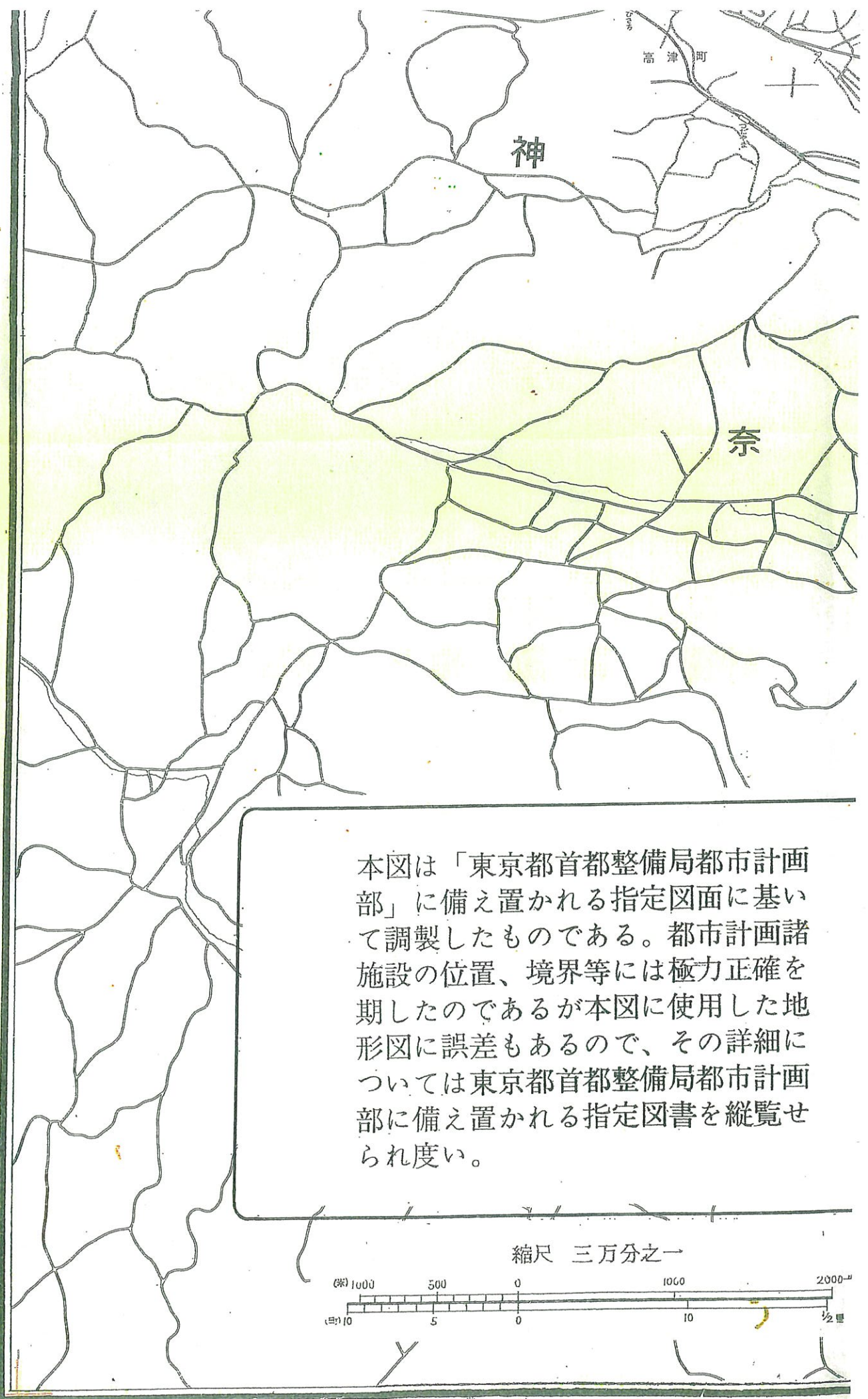
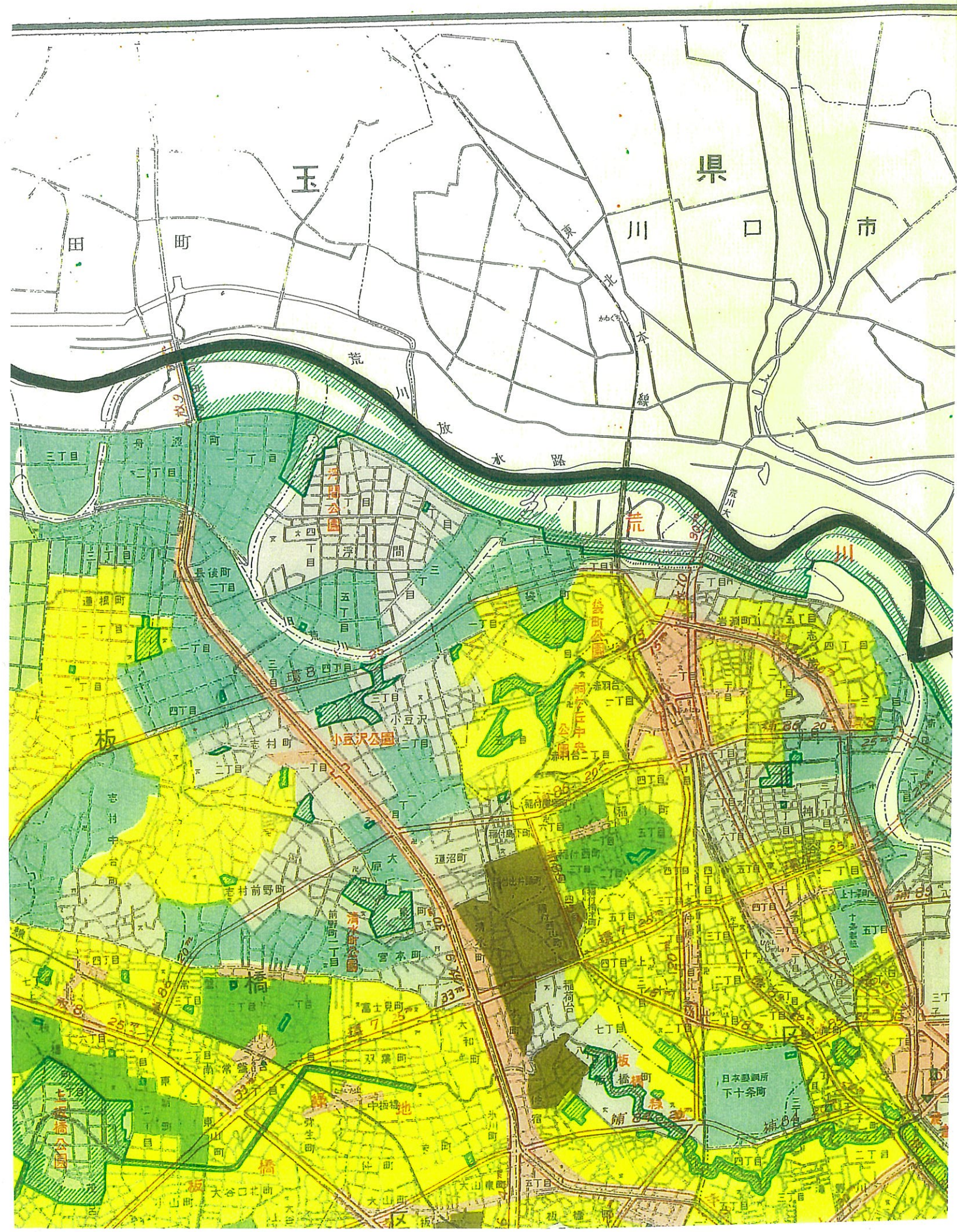
昭和二十二年七月現在

納本

昭和拾六年五月五日印刷 不詳建築 發行所 復興土地住宅協會 發行所 内山地圖模製株式會社 電話小石川區〇五三三八番



地域種別	建築してはならない建築物の主なもの	凡例	建設率
緑地地域 (法33-7)	1. 公園、運動場の施設に附して建築するもの 2. 公園、運動場の施設に附して建築するもの 3. 公園、運動場の施設に附して建築するもの 4. 一戸又は二戸住宅、日常生活に必要な店舗、旅館、等類の原	1. 公園、運動場の施設に附して建築するもの 2. 公園、運動場の施設に附して建築するもの 3. 公園、運動場の施設に附して建築するもの 4. 一戸又は二戸住宅、日常生活に必要な店舗、旅館、等類の原	1/10以下 2/10以下 2/10以下
工業地域 (法48-49)	1. 学校、病院、劇場、映画館、料理店等の用途に供する建築物 2. 右以外のすべての建築物は建築することが出来るもの	1. 学校、病院、劇場、映画館、料理店等の用途に供する建築物 2. 右以外のすべての建築物は建築することが出来るもの	住居地域に全じ
準工業地域 (法48-49)	1. 火災、爆発、毒、水汚染を及ぼすおそれのある工場、倉庫、貯蔵庫、製材、製糖、製粉、製紙、製油、製薬、食品の製造、飲料、化粧品等の製造工場及び危険物、可燃性ガスの貯蔵又は処理に供するもの 2. 火災、爆発、毒、水汚染を及ぼすおそれのある工場、倉庫、貯蔵庫、製材、製糖、製粉、製紙、製油、製薬、食品の製造、飲料、化粧品等の製造工場及び危険物、可燃性ガスの貯蔵又は処理に供するもの	1. 火災、爆発、毒、水汚染を及ぼすおそれのある工場、倉庫、貯蔵庫、製材、製糖、製粉、製紙、製油、製薬、食品の製造、飲料、化粧品等の製造工場及び危険物、可燃性ガスの貯蔵又は処理に供するもの 2. 火災、爆発、毒、水汚染を及ぼすおそれのある工場、倉庫、貯蔵庫、製材、製糖、製粉、製紙、製油、製薬、食品の製造、飲料、化粧品等の製造工場及び危険物、可燃性ガスの貯蔵又は処理に供するもの	住居地域に全じ
商業地域 (法48-49)	1. 火災、爆発、毒、水汚染を及ぼすおそれのある工場、倉庫、貯蔵庫、製材、製糖、製粉、製紙、製油、製薬、食品の製造、飲料、化粧品等の製造工場及び危険物、可燃性ガスの貯蔵又は処理に供するもの 2. 火災、爆発、毒、水汚染を及ぼすおそれのある工場、倉庫、貯蔵庫、製材、製糖、製粉、製紙、製油、製薬、食品の製造、飲料、化粧品等の製造工場及び危険物、可燃性ガスの貯蔵又は処理に供するもの	1. 火災、爆発、毒、水汚染を及ぼすおそれのある工場、倉庫、貯蔵庫、製材、製糖、製粉、製紙、製油、製薬、食品の製造、飲料、化粧品等の製造工場及び危険物、可燃性ガスの貯蔵又は処理に供するもの 2. 火災、爆発、毒、水汚染を及ぼすおそれのある工場、倉庫、貯蔵庫、製材、製糖、製粉、製紙、製油、製薬、食品の製造、飲料、化粧品等の製造工場及び危険物、可燃性ガスの貯蔵又は処理に供するもの	7/10以下
住居地域 (法48-49)	1. 商業地域及び準工業地域に建築してはならない建築物 2. 原動機を駆動する工場で作業場の床面積の合計が五十平方メートルを超えるもの 3. アスファルト舗装を用いる金庫の工作、燃料の吹付、製材、製糖、製粉等の事業を営む工場で規模の比較的大きい工業用住宅の安全を考慮するおそれがあるもの 4. 床面積が十平方メートルを超える自動自動車、原動機、映画機、待合、キャバレー、舞踏場等、倉庫等を営む倉庫	1. 商業地域及び準工業地域に建築してはならない建築物 2. 原動機を駆動する工場で作業場の床面積の合計が五十平方メートルを超えるもの 3. アスファルト舗装を用いる金庫の工作、燃料の吹付、製材、製糖、製粉等の事業を営む工場で規模の比較的大きい工業用住宅の安全を考慮するおそれがあるもの 4. 床面積が十平方メートルを超える自動自動車、原動機、映画機、待合、キャバレー、舞踏場等、倉庫等を営む倉庫	敷地面積が6.30㎡引いたものの6/10以下



昭和参拾七年壹月式拾日印刷
昭和参拾七年壹月式拾五日發行

不許複製

發行所 社団法人

復興土地住宅協会

発売所

東京都文京区元町一丁目一番地
内山地図株式会社

電話 小石川(921)二三九三番
〇五三八番

本図は「東京都首都整備局都市計画部」に備え置かれる指定図面に基いて調製したものである。都市計画諸施設の位置、境界等には極力正確を期したのであるが本図に使用した地形図に誤差もあるので、その詳細については東京都首都整備局都市計画部に備え置かれる指定図書を縦覧せられ度い。

